

関係各位

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド  
理事長 原田麻里子

## ウガンダ支部における資金の不正流用についてお詫びとご報告

日頃よりさまざまご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、ハンガー・フリー・ワールド（以下、HFW）の支部であるウガンダ共和国の現地事務所において、ウガンダ人の職員による資金の不正流用行為が生じました。みなさまと支援対象住民からの信頼を損ねることになりましたこと、誠に申し訳ございません。

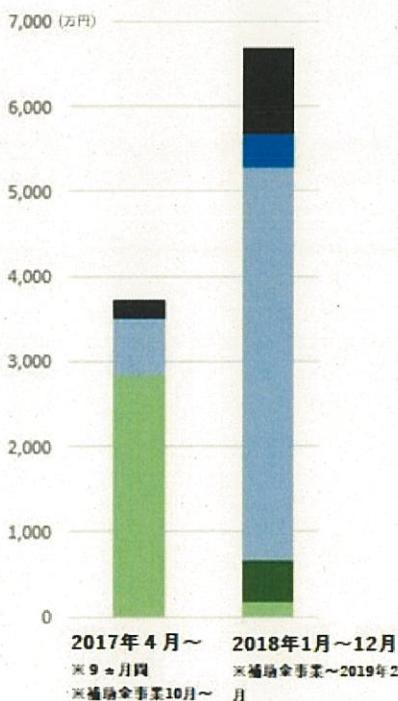
HFWは、2019年2月に資金不正流用の疑いが浮上した後に内部調査を進め、5月に第三者である弁護士と公認会計士による特別調査委員会を設置して、慎重に調査と原因究明を進めてまいりました。疑いの段階ではありましたが、6月に情報公開をいたしました。そして、9月1日に特別調査委員会より、不正の事実認定と適正化施策への提言を含む報告書を受理し、組織内での自省も加えて適正化施策を立案し、今回のご報告と至りました。

引き続き、みなさまのご意見を賜りながら、適正化施策に取り組み、進捗についても適切にご報告してまいります。みなさまのご信頼を回復できるよう努めてまいりますので、心よりご理解をお願い申し上げます。

## 記

## 1. 調査結果の概要

HFW ウガンダ支部の前支部事務局長が、建築費の見積もり偽造、消耗品費、燃料費、通信費の領収書偽造及び水増し請求などの手段により、適正な範囲を超える経費を本部に請求していたと認定されました。架空業者の存在、ならびに出納責任者及び出納担当者が会計責任者である前支部事務局長の親族であることなどが確認されました。不適切な支出の金額は、約 1722 万 2183 円～約 2132 万 3807 円です。



※ 内訳は、HFW の自己資金による事業からが約 498 万 8085 円、補助金事業の資金からが約 1223 万 4098 円～約 1633 万 5722 円です。

※ 不正額に幅があるのは、不正に関わった職員の人物費、移動費通信費について、適正な活動も行われているため全額が不正とはいえませんが、どこからが適正であるかを立証できないという理由から全額を含むという厳格な判断を下した結果です。

※ 調査対象期間は、補助金事業については、開始月である 2017 年 10 月以降のすべてです。自己資金事業については、2018 年 1 月以降を対象としました。事業規模が補助金事業に比例して小さいこと、過去にさかのぼるには調査費用と期間が膨大となり、かつ法的な期間を過ぎていて書類が揃わないことなどの理由からです。

なお、本件とは別に、同様の問題がないか本部職員による他支部での内部監査の結果、架空の取引業者の存在は確認されず、親族採用を含めた支部事務所の私物化も認められず、不正会計の証拠も発見されませんでした。



●ウガンダ支部における不適切な支出の割合

●紛れて使われた安い建材

## 2.関係者及び管理監督者の処分

資金の不正流用の関係者及びそれらの者を管理監督する立場の者について、以下の処分を行いました。

- 前支部事務局長：解雇及び不正流用金の賠償請求
- 前出納責任者と前事業会計責任者：解雇
- 不正調査への妨害行為をした3名の職員と1名のパートタイマー：解雇
- 本部理事長：辞任（2019年9月19日より新任の理事長が就任）
- 本部事務局長：解任及び降格（10月1日より新任の事務局長が就任）

## 3.適正化施策

現在、前支部事務局長の本人の証言がなく、不正の動機と資金の使途は明らかになっていません。HFWでは組織的な要因について分析を行い、それに基づいて適正化施策を立案いたしました。

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 領収証と見積書の信憑性の確認強化     | ⑩ 支部事務局長の任期制の実効性のある運用                       |
| ② 取引先の確認強化             | ⑪ 採用、人事考課、人材育成の改善                           |
| ③ 内部監査体制の構築、本部の人材の長期派遣 | ⑫ 理事長及び本部事務局長の交代                            |
| ④ 外部会計監査人の活用           | ⑬ 本部事務局長の権限分散                               |
| ⑤ 実効性のある内部通報制度の運用      | ⑭ 役員の体制強化                                   |
| ⑥ 通報前にも相談できる仕組みづくり     | ⑮ 認定NPO法人格の取得                               |
| ⑦ 資金を大切に使う組織風土の強化      | ⑯ 職員が不満を抱かない組織運営（人権・労働慣行などSRへの取り組み計画の確実な実行） |
| ⑧ 予実管理の向上              |   |
| ⑨ 採用プロセスの透明化           |   |

## 4.事業への対処

新支部事務局長を中心とした体制の下で、ウガンダで実施していた地域開発事業は継続中です。補助金事業の計画の一部は、関係者と慎重に協議を進めながら変更及び縮小しますが、住民自身が生活を継続的に改善させる能力が身に着くという目標を達成させ、2020年度にこの事業が完了する予定に変更はありません。自己資金の地域開発事業は、住民への移譲に向けた計画を進め、順調にいけば今年度中、長くかかっても来年度中に移譲が完了する見通しです。アドボカシー、啓発活動、青少年育成については支部の活動担当者も代わり、一時停止をしていましたが、現在活動を再開する準備をしています。



## 5.情報公開と寄付者のみなさまへの対応

HFWは、お便りやホームページでの情報の公開などを通じて、本件について寄付者及び関係者のみなさまにご説明させていただきます。

以上